

様式2（第3の6関係）

会議の概要

1 会議名 (審議会等名)	令和6年度第1回宝塚市公正職務審査会 (宝塚市公正職務審査会)
2 開催日時	令和6年8月19日（月）午後2時30分から1時間程度
3 開催場所	市役所本庁舎 4階 政策会議室
4 出席委員	畠田健治会長、武本夕香子委員、向山知委員
5 公開不可・一部不可の場合の理由	宝塚市公正な職務執行の確保に関する条例第10条第1号 該当のため
6 傍聴者数	なし
7 公開の可否	一部不可
8 議題及び結果の概要	<p><b>議題1 公益通報者保護制度の運用状況について</b> 当該制度に関し、令和5年度下半期の運用状況を報告した。</p> <p><b>議題2 要望等の記録制度の運用状況について</b> 当該制度に関し、令和5年度下半期の運用状況及び平成23年度の制度開始時から令和5年度までの記録件数の推移等を報告した。 なお、委員より、不当要求行為であるかの判断は職員の主觀ではなく客観的に判断していく必要があるとの意見があり、「どちらか判断的できない」という意見のものがある場合、事前に会長に相談することとなった。</p> <p><b>議題3 要望等の記録制度の運用状況の公表について</b> 令和5年度の要望等の記録制度の運用状況に関し、審査会から「おおむね適正に制度運用されているが、不当要求行為かどうかについては対応する職員の主觀だけでなく、客観的な面も考慮して判断すべきであり、特に不当要求行為に該当するか判断できない事案については、積極的に審査会に諮問するべきである。」との意見があった。</p> <p><b>その他</b> 宝塚市長等倫理条例に基づく市民からの調査請求の状況について、令和5年度下半期には調査請求がなかったことを報告した。</p>